

16時 ▼場所 さいたま共済会館6階 第2ホール  
▼内容 LGBTの子供に対する配慮や対応について(NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会 小林りょう子氏)

【共通事項】

▼申込期限 10月15日(火)  
▼申込方法 県ホームページをご覧ください。▼問合せ 県人権推進課 ☎048・8330・2255

【慰安婦問題を考える】

2016年連続の「いしき書部」

▼日時 11月2日(土) 13時40分開会 ▼場所 春日部市民文化会館小ホール ▼内容 映画「主戦場」上映とお話 ▼入場料 999円 ▼共催 埼玉アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会 ▼問合せ 宮代

柴田 ☎34・2679、春日部 大貫 ☎048・738・8073

第28回どんぐり大バザール in 杉戸

▼日時 11月10日(日) 10時~15時 ▼場所 アグリパークゆめすぎと(ひだまり広場及び野外ステージ)

▼内容 模擬店、フリーマーケットの出店やステージでの楽しい催し物、ゆるキャラ集合、全額寄付のチャリティーバザーです。

▼主催 社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会後援会 ▼後援 杉戸町 ▼協力 一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会、埼玉県手話通訳問題研究会、埼玉県手話サークル連絡協議会、杉戸町聴覚障害者協会、杉戸手話サークル ▼その他

埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

令和元年10月1日から埼玉県最低賃金は時間額926円(引上げ額28円)となりました。埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり926円以上かどうか必ず確認しましょう。(※一部の産業には、特定(産業別)最低賃金も適用されます。)詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室(☎048-600-6205)または最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

教室

高野ジュニアソフトテニス初心者教室

▼日時 ①10月14日(月)・19日(土) ②11月3日(日)・10日(日)・17日(日) 13時~(10月14日のみ8時30分) ▼場所 ①東中学校テニスコート ②西近隣公園テニスコート(1・2コート)

▼対象 小学生 ▼持ち物 水筒、タオル、名札、運動靴、帽子(ラケットはこちらで用意いたします。運動のできる服装でお越し下さい。)

▼費用 無料(任意保険800円) ▼申込 メールでの件名を「初心者教室申込み」とし、氏名・希望日・小学校名・学年・性別・電話番号・任意保険の有無を記入の上、takanoir.softennis@gmail.comまで。▼問合せ 加藤 ☎050・5277・2712、加藤 ☎090・3232・9073

町民パソコン講座

▼場所 生涯学習センターパソコン指導室 ▼対象 定員 成人・17名(申込順) ▼費用 1講座/2,000円 ▼申込・支払期間 10月14日(月)から10月27日(日)

ハロウィンジャンボ宝くじ

今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円! 1等 3億円×8本 前後賞各 1億円×16本 ※当せん本数は発売総額240億円・8ユニットの場合

同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて3,000万円! 1等 2,000万円×16本 前後賞各 500万円×32本 ※当せん本数は発売総額120億円・4ユニットの場合

発売期間 10月18日(金)まで 抽選日 10月30日(水) 支払開始日 11月5日(火) 金額 各1枚300円 この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。 公益財団法人 埼玉県市町村振興協会 ☎048(822)5004

の事業の収益は社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会へ寄付します。▼問合せ 社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会後援会 ☎049・276・5311

▼日時 毎月第二土曜日 13時30分~16時 ▼場所 高野農村センター ▼内容 童謡、唱歌、なつかしい歌など皆さんで歌いましょう ▼その他 都合により第一土曜日に変更あり

▼日時 毎月第二土曜日 13時30分~16時 ▼場所 高野農村センター ▼内容 童謡、唱歌、なつかしい歌など皆さんで歌いましょう ▼その他 都合により第一土曜日に変更あり

▼日時 毎月第二土曜日 13時30分~16時 ▼場所 高野農村センター ▼内容 童謡、唱歌、なつかしい歌など皆さんで歌いましょう ▼その他 都合により第一土曜日に変更あり

▼日時 11月24日(日) 12時30分~16時30分 ▼場所 西公民館 ▼内容 トライアルタイム、ミキシングタイム、デモンストレーションあり ▼会費 1,500円 当日券2,000円(飲み物あり) ▼問合せ 高田 ☎33・2492、☎090・6935・6133

▼日時 第2・4金曜日 13時30分~15時30分 ▼場所 泉公民館 実習室 ▼内容 お花をいけて楽しむ(草月流) ▼費用 月500円、回900円(花代) ▼問合せ 古谷 ☎38・3012

▼日時 毎週火・金曜日 19時~21時 ▼場所 杉戸中学校 体育館 ▼内容 男女混合4人制ソフトバレーボール(バレー経験不要) ▼費用 回100円 ▼問合せ 酒井 ☎090・2652・2477

▼日時 毎週土・日曜日、祝日 13時30分~17時 ▼場所 杉戸第二小学校 ▼対象・費用 小学生・月2,000円、幼稚園生・月1,000円、その他 保険登録料 ▼その他 見学・体

会員募集

ともじび

▼日時 土曜日または日曜日(各会場月1回) 13時30分~16時 ▼場所 南公民館・西公民館 ▼内容 生バンドで会員同士楽しく踊り友達の輪が広がります。1人の参加でも踊れます。 歌声を楽しむ会

▼日時 毎月木曜日 13時~15時30分 ▼場所 西公民館 研修室 ▼内容 フォークダンス等、音楽やリズムに合わせて体を動かすのでバランス感覚も刺激され、健康維持に最適なレ

▼日時 毎週土・日曜日、祝日 13時30分~17時 ▼場所 杉戸第二小学校 ▼対象・費用 小学生・月2,000円、幼稚園生・月1,000円、その他 保険登録料 ▼その他 見学・体

▼日時 毎週土・日曜日、祝日 13時30分~17時 ▼場所 杉戸第二小学校 ▼対象・費用 小学生・月2,000円、幼稚園生・月1,000円、その他 保険登録料 ▼その他 見学・体

までに町立図書館、または最寄の公民館へ費用を持参のうえお申し込みください。(休館日を除きます) ▼問合せ 町立図書館 ☎33・4056

浄化槽をお使いの方へ 年1回の定期水質検査の受検が必要です 浄化槽はトイレなどから出た汚水を、微生物の働きできれいにして放流する設備です。浄化槽をお使いの方は、「保守点検」、「清掃」とは別に、年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。 検査結果は、使用されている方や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。 浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つため、浄化槽を使用されている方は、必ず「定期水質検査」を受けるようにしましょう。 定期水質検査の手数料(非課税) 10人槽以下 5,000円 ※11人槽以上はお問合せください ☎・☎ (一社)埼玉県浄化槽協会 法定検査部 ☎048-501-5707

浄化槽をお使いの方へ 年1回の定期水質検査の受検が必要です 浄化槽はトイレなどから出た汚水を、微生物の働きできれいにして放流する設備です。浄化槽をお使いの方は、「保守点検」、「清掃」とは別に、年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。 検査結果は、使用されている方や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。 浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つため、浄化槽を使用されている方は、必ず「定期水質検査」を受けるようにしましょう。 定期水質検査の手数料(非課税) 10人槽以下 5,000円 ※11人槽以上はお問合せください ☎・☎ (一社)埼玉県浄化槽協会 法定検査部 ☎048-501-5707

内容	期間	持ち物
スマホを使う「ネット情報の目利きと守り方」 難易度:★★★★☆	11月6日・13日・20日・27日 いずれも水曜日 9時30分~12時30分	・筆記用具 ・USBメモリー ・スマホ(アンドロイドのみ)
ワード活用「豊富なイラスト・写真でお好みの年賀状を作ろう」 難易度:★★★★☆	11月7日・14日・21日・28日 いずれも木曜日 9時30分~12時30分	・筆記用具 ・USBメモリー
パソコン入門2「ワードを使って文字入力」 難易度:★★☆☆☆	11月7日・14日・21日いずれも木曜日 最終回27日のみ水曜日 13時30分~16時30分	・筆記用具 ・USBメモリー

※OSは「Microsoft Windows 10」、ソフトウェアは「Microsoft Office 2016」を使用します。

健康マージャン教室  
▼日時 11月5日・12日・19日・26日、12月3日・10日 各火曜日 13~16時  
▼場所 泉公民館 実習室  
▼対象 町内在住の60歳以上

浄化槽をお使いの方へ 年1回の定期水質検査の受検が必要です 浄化槽はトイレなどから出た汚水を、微生物の働きできれいにして放流する設備です。浄化槽をお使いの方は、「保守点検」、「清掃」とは別に、年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。 検査結果は、使用されている方や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。 浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つため、浄化槽を使用されている方は、必ず「定期水質検査」を受けるようにしましょう。 定期水質検査の手数料(非課税) 10人槽以下 5,000円 ※11人槽以上はお問合せください ☎・☎ (一社)埼玉県浄化槽協会 法定検査部 ☎048-501-5707

浄化槽をお使いの方へ 年1回の定期水質検査の受検が必要です 浄化槽はトイレなどから出た汚水を、微生物の働きできれいにして放流する設備です。浄化槽をお使いの方は、「保守点検」、「清掃」とは別に、年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。 検査結果は、使用されている方や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。 浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つため、浄化槽を使用されている方は、必ず「定期水質検査」を受けるようにしましょう。 定期水質検査の手数料(非課税) 10人槽以下 5,000円 ※11人槽以上はお問合せください ☎・☎ (一社)埼玉県浄化槽協会 法定検査部 ☎048-501-5707